

<文書質問>

〔通告内容〕 一問一答方式、30分

- 1 公共施設について
(1) 市道に設置している道路照明灯のLED化について
- 2 公園行政について
(1) 公園管理の現状について

○19番（町田成司君） 御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。質問は2問、質問方法は一問一答方式で、時間は30分で行います。

初めに、市道に設置してある照明灯のLED化についてお聞きいたします。

福生市における市道の照明灯のLED化の現状はどの様に進んでいるのか、以前には90%以上LEDに変更されているとお聞きしておりますが、まだ残りがあるとするならどのような場所で、今後どのように進められるのか。

また、LEDに変更時の総額や、変更後の使用料金の差額（ランニングコスト）についてお聞きいたします。

以上、よろしくお願いたします。

○市長（加藤育男君） 町田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

市道に設置している道路照明灯のLED化についてでございます。

現在、市道に設置している道路照明灯につきましては、東京都建設局の道路工事設計基準や福生市LED道路照明灯設置基準に基づき、平成25年度から26年度の2か年で、市内すべての道路照明灯のLED化を図っております。

また、その後新設をした約150灯の道路照明灯につきましても、LED照明を設置しておりますので、現在市道につきましては、ほぼ全てにおいてLED化が図られております。

しかしながら、令和2年度に東京都からの移管を受けた道路などにつきましては、まだLED化が済んでいない道路照明灯も一部ございますので、これらの道路照明灯につきましては、老朽度合などを勘案したうえで計画的に交換を行なっていく予定でございます。

次に、平成25年度と26年度の2か年で実施したLED化の事業費でございますが、3500灯をLED道路照明灯に切り替えまして、その事業費は約3億500万円でございます。

またランニングコストでございますが、LED化する前の平成24年度の電気料金は約4500万円で、それに対して令和元年度の電気料金は当時から約150灯増えたものの、その電気料金は約1600万円でございます。

その他に水銀灯の交換に要する修繕費なども含めると、年間約3500万円以上

の削減となっておりますので、道路照明灯のLED工事完了後、令和元年度までの5年間では約1億7500万円程度の削減効果があったものと考えております。

今後も道路照明灯のLED化を推進し、交通安全及び防犯機能の向上を図るとともに、さらなる電気料金の節減、CO₂の排出抑制に努めてまいります。

以上でございます。

○19番（町田成司君） ありがとうございます。

市内の道路照明灯のLED化について状況は分かりました。

しかし、市民からは道路照明灯の設置間隔が長い区間もあり、光が届きにくく暗いところもあると聞いています。設置間隔などの基準はどの様になっているのか、また、橋梁照明のLED化の状況についてもお聞きいたします。

以上、2点お聞きいたします。

○都市建設部長（清水靖弘君） まず、道路照明灯の設置間隔についてでございますが、平成25年度と、26年度に実施いたしましたLED化工事の際には、短期間で最大の節電効果を上げるため、既存の灯柱や電柱に共架されている道路照明灯のLED化を図りましたので、設置間隔は、以前の道路照明灯の位置とほぼ同じ箇所に設置をしております。

この設置間隔につきましては、市が道路の新設、または改築の際に用いている東京都の「道路設計基準」で、車道の幅員、灯具の配列、取り付け高さにより、設置間隔が定められており、最近では田園通り、加美立体通りなどの幹線道路を整備した際には、この基準に基づき設置をしております。

次に、橋梁照明の設置状況についてでございます。

市が管理する橋梁は、主に玉川上水に架かっておりまして、そのうち橋梁の欄干などに設置されている照明灯は、拝島駅北口近くの平和橋の1か所のみで、こちらは既にLED照明になっております。

また、その他の橋梁では、新堀橋、加美上水橋、及び山王橋の両端に、それぞれ装飾灯が設置されておりますが、こちらにつきましても、既にLED照明になっております。

以上でございます。

○19番（町田成司君） ありがとうございます。

先ほど答弁の中で述べられた、一部東京都からの移管を受けた道路などは、まだLED化が進んでおらず、老朽度合いを見ながら変更していくとのことですが、都から移管を受けた道路照明灯は、何本くらいで、現状の老朽度合いはどのように判断されているのか。

また、これら道路照明灯のLED化を図った場合、電気料金はどの程度削減されるのかお聞きいたします。

○都市建設部長（清水靖弘君） 東京都から移管された道路照明灯は、旧都道165号線（伊奈福生線）が、福生駅の牛浜寄り、中新道踏切から、玉川上水新橋交差点までの51灯、及び旧都道166号線（瑞穂あきる野八王子線）が、福生駅西口交番脇から、公立福生病院脇までの19灯で、合計いたしますと70灯の移管を受けております。そのうち、既にLED化がされている道路照明灯は8灯でございました。

なお、移管を受けた道路照明灯の老朽度合については、個々で設置年度が異なりますが、現状では灯具や柱の不具合などはなく、移管を受けた東京都からの管理台帳も確認をいたしましたところ、すべて健全な状態でございます。

次に、移管を受けた道路照明灯をLED化した場合の電気料金の削減についてでございますが、既存の道路照明灯を「福生市LED道路照明灯設置基準」に基づき、道路規模に合わせたLED灯に交換したとして、試算をいたしますと、LED化されていない62灯の合計では、年間約50万円の電気料金の削減が見込まれますが、これに伴うLED化工事には、約1000万円以上の工事費がかかる見込みでございます。

以上でございます。

○19番（町田成司君） 御答弁ありがとうございます。

2年間で3500灯をLED道路照明灯に切り替えし、水銀灯の交換に要する修繕費を含めると、年間約3500万円以上の削減になっているとのことですが、年間3500万円の削減は、大いに評価に値するもので、ランニングコストを下げることの難しさは、良く理解しているつもりです。

一般社会の企業などは、粗利益率を上げるためにランニングコストを下げる様に努力しているわけです。なぜなら、年々増加する人件費、売り上げの減少などの為なのです。

余談ですが、昔から企業では、人件費は粗利益の50%を超えないように努力しているのです。粗利益に対して人件費が50%内の企業が健全で、人件費の比率が60%、70%上がると企業の成り立ちが怪しくなっていくと言われております。

行政はサービス業で、コロナ禍で出費もかさむことで色々大変だと思います。

これからも、コスト削減の為、提案させていただきますので、宜しく願いして、次に移りたいと思います。

次に公園管理について伺います。

3点お聞きしますが、初めに公園を管理するうえで、目的別（木の剪定、草取り等）で業者に委託されている内訳はどのようになっているのか。

2点目として、業者に委託されている草取りや除草、清掃業務など、軽作業を町会・自治会等に資源回収などに用いられる、報償金制度などにより、地域にある公園の管理をお願いすることは、考えられますか。

3点目として、公園照明灯のLED化について、先ほどは、道路のLED化について確認しましたが、公園照明灯の現状とLED化の計画について、お聞きします。

以上、3点よろしく願いいたします。

○市長（加藤育男君） 初めに、公園管理の現状についてでございます。現在、市内には都市公園を始め、児童遊園など、大小合わせて76か所の公園があり、これらの公園を市民の皆様が安心して利用出来るように、日頃より適正な維持管理に努めてきているところでございます。

維持管理の内容についてでございますが、基本的には、業者委託による便所清掃、草刈り、樹木剪定等を定期的実施しております。

日常の公園の清掃などにつきましては、公園ボランティアや公園を利用している各種団体の皆様に、自主的に地域のごみ拾い、除草、花壇の軽作業をはじめ、施設等の破損の状況を連絡していただくなど多岐にわたる活動をしていただき、業者委託とともに、市民との協働による公園管理を推進しております。

なお、業者委託の内訳につきましては、後ほど担当部長から答弁いたします。

次に町会・自治会等による管理についてでございますが、先程も申し上げましたが、すでに本市においては、公園ボランティア制度を平成16年度から実施してきており、令和2年10月末現在、43の公園で393名の個人の方々と、12の団体の方々に、それぞれの公園で自主的、自発的な活動をしていただいているところでございます。

このようなことから、環境美化や公園の適正な維持管理に対する市民意識の高揚などが図られ、更にはボランティア活動の活性化にもつながっているものと考えておりますので、この公園ボランティア制度との整合性などの観点から、現時点での実施は難しいと考えております。

今後も、公園ボランティアや各種団体の皆様の活動を尊重し、引き続き、市民との協働による公園管理を推進し、魅力ある公園づくりや適正な公園の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、公園照明灯のLED化についてでございます。

令和2年10月末現在、市内76公園に299灯の照明灯がございまして、その内51灯がLED照明となっており、LED化率は約17%となっております。

公園照明灯のLED化の計画でございますが、現在のところ、市内の公園施設の照明灯を一度にLED化する計画はございません。しかしながら、既に道路照明灯などでLED化による経費の削減及びCO₂の排出量抑制効果が立証されておりますので、公園照明灯の老朽化、破損の際の交換や改修工事の際には、随時、照明灯のLED化を進めてまいりたいと考えております。

なお、現在工事中の日光橋公園及びみずくらいど公園については、災害時でも使用可能なソーラーLED照明灯22基の設置を計画しており、今後も省エネ・再エネ機器を採用し、経費の削減及びCO₂の排出量抑制に努めていきたいと考えております。

以上で、町田議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○都市建設部長（清水靖弘君） それでは、私からは公園管理委託料の内訳につきまして、市長の補足答弁をさせていただきます。

なお、金額につきましては、令和元年度決算額で、千円未満、四捨五入をいたしました金額でお答えさせていただきます。

まず、全体の公園管理委託料は、7595万2000円でございます。金額の大きいところでは、「福生南公園」や「多摩川中央公園」などの大規模な公園の管理委託料が、2798万8000円、その他には、各公園の樹木剪定委託料が、1142万8000円、芝生管理委託料が、675万2000円、便所清掃委託料が、635万1000円、草刈り清掃委託料が、540万3000円、花壇管理委託料が、278万2000円、除草委託料が、272万2000円、その他の委託料が、1252万6000円となっております。

以上、補足答弁とさせていただきます。

○19番（町田成司君） 公園の町会・自治会の管理についてですが、誤解のない様に聴いていただきたいと思いますが、市民の方々やボランティアの部分ではなく、部長答弁にもありましたが、事業者の公園管理委託料、例えば、草刈り清掃業務の540万3000円、除草等の272万2000円部分を資源回収などで利用している報償金制度を活用し、町会・自治会の活性化の活力剤となると思うのですが、再度お伺いいたします。

また、公園照明灯のLED化については、公園の改修工事の際にLED化することですが、照明灯だけをLEDに変更する計画はないとのことですが、現在工事中の公園以外で、これから、改修工事が計画されている公園はありますか。

○都市建設部長（清水靖弘君） まず、1点目、公園管理委託料のうち、除草業務などを、報償金制度を活用して、町会・自治会に行わせてはどうかについてでございますが、基本的には、草刈りや、除草等の軽作業については、公園ボランティアの皆様が、自主的・自発的な活動において行っていただいております。公園ボランティアの皆様だけでは対応しきれない場合や、公園ボランティア登録のない公園などで、市民の皆様などから、御指摘を受けた場合など、迅速に対応しなくてはならない案件に限り、専門業者による業務委託で対応しているのが、現状でございます。

このようなことから、草刈りや、除草等につきましても、まずは公園ボランティアや、各種団体の皆様の活動を尊重していきたいと考えておりますので、市長答弁にもございましたとおり、この公園ボランティア制度との整合性や、市民との協働による公園管理の推進、また、ボランティア活動の活性化などの観点から、現時点での実施は難しいと考えております。

次に2点目、公園照明灯のLED化についてでございます。

現在のところ、改修工事が年次計画等で決定されている公園はございませんが、市長答弁と重複いたしますが、公園照明灯の老朽化、破損等による改修工事の際に合わせて、随時、照明灯のLED化を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○19番（町田成司君） ありがとうございます。

質問はありませんが、今回の質問の課題が部長答弁にもありました。

草取りや除草等は、公園ボランティアの皆さまにお願いしていますが、ボランティアの方々には、一生懸命やっていただき大変お世話になっていることも理解しております。

ボランティア登録のない公園や市民の方々から指摘を受けた場合には、専門業者に業務委託で対応しているのが現状であるとの事ですが、私はこれがポイントです。

ある地域ではボランティアの方々が行い、他の地域では業者に委託されている。これを受けて市民の方々の地域に対する意識に温度差を感じませんか。私は、温度差を大いに感じ、時代の変化も感じます。

昔は、地域に対しての思いや信念で行動されている方が多くいらっしゃいましたが、今は感情論や損得で動かれていると思います。

一つ例を申し上げれば、町会や各種団体などの勧誘をする時に必ず言われる言葉が、「自分にとって何がプラスですか」そのような話を皆さんも聞かれませんか。

ボランティアの方々も高齢化が進み、いつまでもこのままだとは思いませんので、市民の方々が地域に対して同じ認識が持てるように、今のうちから、一つの策として報償金制度のことも考えていただきたいと思います。

私は、報償金制度の導入こそが、公園管理だけでなく、町会・自治会運営の問題解決になると思います。

公園管理についても今後、間違いなく確実に変化していくと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、先日池上彰先生の講演で、このようなことを言っておられました。

未来から今を振り返って見ると、自分達が歴史を作ると教えていただきました。ひとつひとつの問題を良く考えていくことを要望して、以上で私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

~~~~~